

## 区立図書館の指定管理者候補事業者の決定について

### 1 指定管理者の指定

区立図書館のうち、令和3年4月1日から日本橋図書館および月島図書館、令和4年4月1日から京橋図書館に指定管理者制度を導入するため、指定管理者候補事業者を、指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査結果を踏まえ選定し、令和2年第三回区議会定例会において議決された。

### 2 対象施設及び指定期間

#### (1) 日本橋図書館、月島図書館

令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（6年間）

#### (2) 京橋図書館

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

なお、令和4年10月に本の森ちゅうおう（仮称）へ移転開設するため、完成後は引き続き選定事業者運営させるものとする。

### 3 根拠条例

中央区立図書館設置条例

### 4 選定経緯

令和2年4月27日（月）第1回選定委員会（募集要項等の決定）

令和2年5月8日（金）指定管理者の公募開始（区のホームページ公表）

令和2年6月18日（木）応募締切り

令和2年7月7日（火）第2回選定委員会（第一次審査：書類審査）

令和2年7月20日（月）第3回選定委員会

（第二次審査：プレゼンテーション、財務状況評価）

### 5 選定委員会の構成

	氏名	役職等
委員長	前田 稔	東京学芸大学総合教育科学系 准教授
委員	井上 孝	特定非営利活動法人東京都中央区中小企業経営支援センター所属 中小企業診断士
〃	海老原 裕	利用者代表（青少年委員）
〃	宿谷 春美	利用者代表（ボラティア団体会長）
〃	大塚 和彦	利用者代表（利用者懇談会参加者）
〃	生島 憲	中央区 教育委員会事務局次長
〃	志賀谷 優	中央区 教育委員会事務局図書文化財課長

### 4 指定管理者候補事業者の選定結果

次項のとおり

## 指定管理者候補事業者の選定結果

### 1 指定管理者候補事業者

名 称 株式会社図書館流通センター  
所 在 地 東京都文京区大塚三丁目1番1号  
代表者名 代表取締役 細川 博史

### 2 応募事業者数

2事業者

### 3 審査項目及び評価点

次頁のとおり

区立図書館の指定管理者候補事業者の選定結果について

(1) 第一次審査<書類審査>の結果

○印が第一次審査通過者

審査項目		配点	応募事業者	
			○A	○B
1 運営方針	(1) 運営方針	20	16	15
	(2) 環境負荷低減への配慮			
	(3) 個人情報の取扱い・情報管理			
	(4) 障害者雇用に対する考え方			
2 利用者サービス及び 利用率の向上	(1) 平等・公平な対応、苦情処理等の体制	85	70	55
	(2) 利用者ニーズの把握・サービスの向上			
	(3) サービス向上に向けた人材育成方針			
	(4) 学校連携に資する事業			
	(5) 地域資料を活用した中央区の歴史・文化の発信			
	(6) 生涯学習に資する事業			
	(7) ボランティアとの連携			
	(8) レファレンスの質の均一化・魅力の向上			
	(9) 利用率向上策			
	(10) 自主事業の内容			
3 移転後の 事業提案	(1) 利用目的に合わせた空間の提供	45	32	28
	(2) リサイクル本の有効活用			
	(3) 周辺施設利用者への読書機会の提供			
	(4) 利用者層に合わせた読書意欲の向上			
	(5) ビジネス支援に資する事業			
	(6) 学校図書館を通じた本の魅力発信			
	(7) 館同士の連携による区立図書館全体のサービス向上			
4 及び 施設 組織 の 体制	(1) 安定的な雇用体制、法令遵守、人員配置等	30	29	19
	(2) 災害その他緊急時の危機管理体制			
	(3) 維持管理計画			
5 及び 実績	図書館の管理運営経験	20	20	20
6 及び 経費 計画	(1) 経費削減策、収入増の方策	40	38	34
	(2) 収支計画と提案内容のバランス			
	(3) 指定管理料の評価			
小計 ①		240	205	171

(2) 第二次審査<プレゼンテーション等>の結果

○印が候補事業者(第1順位)

審査項目		配点	応募事業者	
			○A	B
1	プレゼンテーション ②	60	51	47
2	事業者の財務状況		可	可
合計 ①+②		300	256	218
最終結果			第1順位	第2順位

(3) 選定理由

第1順位となった事業者は、審査の各項目にわたり具体的かつ適正な提案がなされており、特に「利用者サービス及び利用率の向上」や「施設の運営体制及び組織」については、あらゆる世代・立場の利用者が平等に図書館を利用できる環境作りや人員配置計画などの取組が高評価を得た。また、プレゼンテーションにおいても施設運営に対する積極的な意欲や公の施設の管理代行者としての高い意識を示しており、図書館事業の一層の活性化が期待できる。さらに、財務状況等からも安定的な業務運営の遂行が可能であると判断し、指定管理者候補事業者として選定に至ったものである。